

令和2年3月2日

令和2年第1回神奈川県議会定例会

建設・企業常任委員会報告資料

県土整備局・企業庁

目 次

I 「神奈川県人口ビジョン 改訂（案）」及び「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」について……………	1
II かながわ気候非常事態宣言について……………	16
III 競争入札参加資格者名簿(工事)の誤りの再発防止策について……………	19
IV 建設現場における週休2日制確保モデル工事について……………	21

I 「神奈川県人口ビジョン 改訂（案）」及び「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」について

1 趣旨

県では「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年度に「神奈川県人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）及び「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）を策定し、克服すべき2つの課題として「人口減少に歯止めをかける」と「超高齢社会を乗り越える」ことを挙げ、平成27年度から令和元年度までの5か年を計画期間として、地方創生の取組みを進めてきた。

第1期総合戦略の最終年度に当たる今年度は、平成27年度から4年間の取組みの進捗状況について、神奈川県地方創生推進会議（以下「推進会議」という。）で議論した。その結果、今後の取組みについて、これまでに根付いた課題認識や取組みをしっかりと継続しつつ、新たな時代の変化に対応し、その流れを力に変えて、取組みを進める必要があるとの評価を受けた。

こうしたことから、令和2年度を始期とする「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）については、4つの基本目標の枠組みを維持し、これまでに根付いた課題認識や取組みを継続するほか、「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」に位置付けたSDGsの推進、未来社会創造、コミュニティの再生・活性化など新しい時代の流れに応じた考え方や施策を反映し策定する。あわせて、第2期総合戦略の施策を企画立案する上で重要な基礎となる人口ビジョンについても最新の数値等を踏まえて改訂する。

2 経過

令和元年8月1、5日	推進会議総合戦略推進評価部会において第2期総合戦略の方向性を議論
10月18日	県・市町村間行財政システム改革推進協議会 地方創生部会において市町村の実務担当者との意見交換を実施
11月5日	推進会議において「人口ビジョン 改訂（素案）」及び「第2期総合戦略（素案）」を議論
12月9、10日	第3回県議会定例会 全常任委員会へ「人口ビジョン 改訂（素案）」及び「第2期総合戦略（素案）」を報告

12月16日	県民意見募集の実施(令和2年1月15日まで)
12月18日	市町村意見照会の実施(令和2年1月10日まで)
令和2年1月31日	推進会議において「人口ビジョン 改訂(案)及び「第2期総合戦略(案)」を議論

3 県民意見募集等の結果

(1) 実施方法

- ・ 県機関での素案の配布
- ・ 県ホームページへの掲載

(2) 意見総数

85件(県民意見:65件、市町村意見:20件)

(3) 意見区分とその反映状況

ア 意見区分

区 分			件数
人口ビジョン			24件
総合戦略	基本目標1	経済のエンジンを回して魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける神奈川を創る	9件
	基本目標2	国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる	10件
	基本目標3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	12件
	基本目標4	活力と魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める	15件
その他(質問・感想等)			15件
合 計			85件

イ 意見の反映状況

区 分	件数
反映した意見	45件
総合戦略に記載はないが、既に取り組んでいる施策等に関する意見	9件
今後の施策展開の参考とする意見	14件
その他(質問・感想等)	17件
合 計	85件

令和2年2月28日時点

(4) 主な意見

ア 人口ビジョン

- ・ 人口動向分析に「通勤時間に関する状況」、将来人口分析に「平均寿命と健康寿命」の項目を追加したのは良いことだが、特に通勤時間の改善に関しては地域に働く場所がないとなかなか改善しない。
- ・ 神奈川県は人口問題に関しては恵まれていると思う。全国的な人口の奪い合いはあまり好ましくないと思う。

イ 基本目標1

- ・ ロボットの活用は賛成だ。もう少し、実用化案件を紹介してほしい。
- ・ 65歳以上の高齢者の大多数は健康であるため、一例として、定年引上げや、定年制度廃止を勧奨する制度などを作ってはどうか。

ウ 基本目標2

- ・ 県内観光について、箱根や鎌倉など外国人が立ち寄っている感じがするので、もっと他の地域に呼び込むことが必要ではないか。
- ・ 三浦半島で暮らしてもらうために、広い土地を活かし、富裕層向けの住宅を整備したらどうか。

エ 基本目標3

- ・ 若い男女が出会い・交際する仕組みづくりを推進すべき。県が直接行うことが難しければ、それを行う団体を支援してほしい。
- ・ 働き方改革は、現実には名ばかりのものも多く、テレワークも企業がシステムを作り実行するにはかなりの資金が必要。大企業はともかく中小企業が行うには資金的支援が必要になると思う。

オ 基本目標4

- ・ ラグビーワールドカップの盛り上がりを活用していく視点が足りないと思う。スポーツによるまちづくりやレガシーづくりに積極的に取り組んでほしい。
- ・ 空き家について、全国の自治体で色々と対策を立てているが、成功例は非常に少ない。考え方を根本から見直すことが必要ではないか。

4 「第2期総合戦略」(素案)からの主な変更点等

国の第2期総合戦略(令和元年12月20日閣議決定)を勘案するとともに、県民意見募集・市町村意見照会の結果や、県議会・推進会議からの意見を踏まえて変更を行った。

また、数値目標・KPIの目標値を設定し、基本目標の実現に向けた施策の最小単位である「小柱」の説明文に、施策のねらいや取組みの方向性を記載した。

- ・ 基本目標1について、「しごとをつくる」という量的な面に加え、「魅力的な」という質的な面にも着目し名称を変更。

(素案) 県内にしごとをつくり安心して働けるようにするとともに、これを支える人材を育て活かす

(案) 経済のエンジンを回して魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける神奈川を創る

※ 素案で示した「人材を育て活かす」の観点は、基本目標1～4に共通することから、「第4章 推進体制など」に新たに項目を設けて記載。

- ・ 基本目標4に掲げた「持続可能な魅力あふれるまちづくり」を進めるに当たって、近年の気候変動への対応の視点を追加。
- ・ 本県の地方創生の取組みがSDGsの理念と軌を一にすることをより分かりやすく示すため、第2期総合戦略の施策とSDGsの17のゴールとの関係を整理。

5 人口ビジョン 改訂(案)の概要

別紙1のとおり

6 第2期総合戦略(案)の概要・具体的な施策

別紙2及び別紙3のとおり

7 今後の予定

令和2年3月 「人口ビジョン」の改訂及び「第2期総合戦略」の策定

「神奈川県人口ビジョン 改訂（案）」

これまでの人口動向等を分析するとともに、克服すべき課題とその解決に向けたビジョン等を将来展望として広く共有するために策定するものであり、総合戦略において効果的な施策を企画立案する上での基礎資料となる。

改訂に当たっては、克服すべき2つの課題と3つのビジョンは維持した上で、人口動向分析など最新の数値を反映する。

1 構成

○第1章 人口分析

1 人口動向分析

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 長期的な人口の動向分析 | (2) 出生動向分析 |
| (3) 人口移動分析 | (4) 雇用・就労分析 |

2 将来人口分析

- (1) 人口減少社会と超高齢社会
- (2) 人口減少及び人口構成の変化がもたらす影響

○第2章 将来展望

1 克服すべき2つの課題

2 3つのビジョン

3 人口の将来展望

- (1) 人口の推移と将来展望
- (2) 地域政策圏別人口の将来展望

2 概要

(1) 人口動向分析

- ・ 県の合計特殊出生率は、全国を0.1ポイント程度下回る傾向が続いており、平成30年は1.33。
- ・ 県は、東京都に対しては年間7,000人程度の転出超過となっている。
- ・ 5つの地域政策圏のうち、三浦半島地域と県西地域は引き続き転出超過。
- ・ 「雇用・就労分析」の中に「通勤時間に関する状況」を新たに追加。

(2) 将来人口分析

- ・ 自然減が大きくなることが見込まれる一方で、社会増は近年、年間1～2万人程度で推移しており、今後、数十年間の人口減少は避けられない。
- ・ 高齢化率は、平成27年の23.9%から、令和47年には34.8%となるこ

とが見込まれている。

- ・ 「平均寿命と健康寿命」の項目を新たに追加。

(3) 克服すべき2つの課題

- ・ 将来にわたって、活力ある、いのち輝く神奈川を維持していくためには、人口減少問題の克服に向けた取組みを進める必要がある。
- ・ 一方、神奈川は全国屈指のスピードで高齢化が進むとともに少子化も進行している。
- ・ そこで、「人口減少に歯止めをかける」ことと、「超高齢社会を乗り越える」ことの2つの課題を同時に克服していかなければならない。

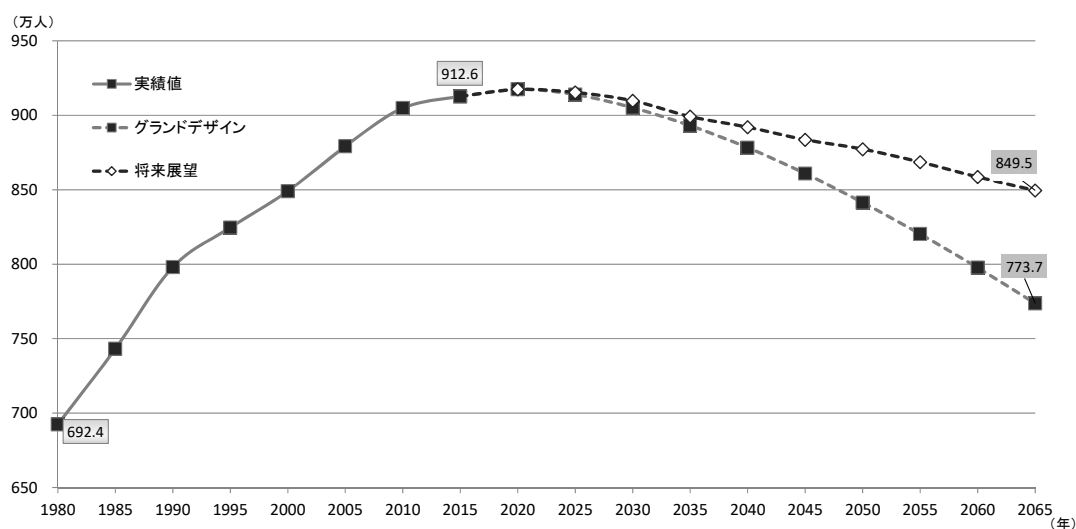
(4) 3つのビジョン

克服すべき2つの課題の解決に向け、次の3つのビジョンを将来展望として整理。

- ・ ビジョン1 「合計特殊出生率」の向上（自然増に向けた対策）
- ・ ビジョン2 「マグネット力」の向上（社会増に向けた対策）
- ・ ビジョン3 「未病」の取組みによる健康長寿社会の実現（超高齢社会への対応）

(5) 人口の将来展望

- ・ ビジョンが実現した場合の将来人口についてシミュレーションを行ったところ、かながわグランドデザインにおいて県が行った令和47年時点の推計773.7万人を上回り、849.5万人になると推計された。



第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

人口ビジョンで示した「克服すべき2つの課題」と「3つのビジョン」を受け、人口減少と超高齢社会を力強く乗り越えていくため、令和2年度から令和6年度までの5年間に取り組む施策等を示すもの。

1 構成

○第1章 基本的考え方

- 1 総合戦略の位置付け
- 2 本県の地方創生の取組みとSDGs（持続可能な開発目標）

○第2章 基本目標

- 基本目標1 経済のエンジンを回して魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける神奈川を創る
- 基本目標2 国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 活力と魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

○第3章 具体的な施策

○第4章 推進体制など

- 1 多様な担い手との連携
- 2 未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上
- 3 PDCAによるマネジメントサイクル

2 概要

(1) 基本的考え方

ア 総合戦略の位置付け

第2期総合戦略は、人口ビジョンで掲げる3つのビジョンの実現を積極的に進めていくため、「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」から「人口問題」の観点で施策を抽出し、令和2年度から令和6年度の5年間の目標や施策の基本的方向を整理したもの。

イ 本県の地方創生の取組みとSDGs（持続可能な開発目標）

県の地方創生の取組みは、かながわグランドデザインと同様に、SDGsの理念と軌を一にするものである。地方創生の取組みを進め、「いのち輝くマグネット神奈川」の実現をめざすことで、SDGsの目標である世界がめざす持続可能な社会の実現にも貢献していく。

(2) 基本目標

基本目標 1 経済のエンジンを回して魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける神奈川を創る

神奈川の成長力を生かした神奈川らしい成長産業の創出などを通じて、経済のエンジンを回すことにより、県内にしごとをつくり、安定した雇用を生み出し、一人ひとりが生き生きと働くことができる社会の実現をめざす。

<数値目標>

- 企業立地支援件数（累計）
- 開廃業率の差（開業率から廃業率を引いた差）
- 企業経営の未病が改善した企業の割合（「未病 CHECK シート」をもとに、支援機関に相談した企業のうち、改善した企業の割合）
- 完全失業率（暦年）

基本目標 2 国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる

観光の振興、地域資源を活用したプロジェクトを推進することで、神奈川のマグネット力を高め、国内外からヒト・モノ・カネを引きつける。また、関係人口に着目し、来訪した人と地域の人との多様な交流機会を創出することで、各地域のマグネット力を高め、地域活性化を図り、移住・定住人口の増加につなげる。

<数値目標>

- 観光消費額総額（暦年）
- 入込観光客数（暦年）
- 県西地域の社会増減数（暦年）
- 三浦半島地域の社会増減数（暦年）
- 人口が転出超過の市町村数（暦年）

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

「子どもを生むなら神奈川 子育てするなら神奈川」の実現をめざし、結婚から育児までの切れ目ない支援や女性の活躍支援、長時間労働の是正や通勤時間の短縮につながる働き方の導入支援などを通じて、安心して結婚、出産、子育てができる環境を整えるとともに、妊娠・出産などに関する知識の普及やライフキャリア教育を進め、若い世代の希望の実現を図る。

<数値目標>

- 希望出生率の実現（暦年）

- 保育所等利用待機児童数
- 25～44歳の女性の就業率（暦年）
- 1人当たり月所定外労働時間（事業所規模30人以上）（暦年）
- 「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること」に関する満足度（県民ニーズ調査）

基本目標4 活力と魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

既に超高齢社会が到来している中で、未病改善の取組みなどを通じて健康長寿のまちづくりを進め、超高齢社会を乗り越える社会システムを創っていく。

また、今後見込まれる人口減少の局面に対応できるよう、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会づくりや、安全で安心なまちづくり、「コンパクト+ネットワーク」の都市づくりの観点に立った持続可能な魅力あるまちづくりを進めるなど、活力と魅力あふれるまちづくりの実現をめざす。

<数値目標>

- 平均自立期間（日常生活動作が自立している期間の平均）（暦年）
- 長い人生を充実させるため、コミュニティなど、地域社会との関わりを大切にしている人の割合（県民ニーズ調査）
- 「通勤・通学・買い物など日常生活のための交通の便がよいこと」に関する満足度（県民ニーズ調査）
- 「神奈川県に住み続けたい」と思う人の割合（県民ニーズ調査）

第 2 期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（案） 具体的な施策

基本目標 1 経済のエンジンを回して魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける神奈川を創る**(1) 成長産業の創出・育成、産業の集積****① 未病産業、最先端医療関連産業の創出・育成【政策】**

- ▶ 未病産業の創出・育成
- ▶ 最先端医療関連産業の創出・育成

② ロボット関連産業の創出・育成【政策、福祉子どもみらい、産業労働】

- ▶ ロボットの実用化の促進
- ▶ ロボットの普及・定着の促進
- ▶ 「ロボットと共生する社会」の実現に向けた取組み

③ エネルギー関連産業の振興【産業労働】

- ▶ エネルギー自立型の住宅・ビル・街の形成に取り組む企業への支援

④ 産業集積の促進【政策、産業労働、県土整備】

- ▶ 成長性の高いベンチャー企業の創出・育成
- ▶ 3つの特区などを活用した成長産業関連企業の立地促進
- ▶ 工場立地のための土地利用に係る規制緩和の検討
- ▶ 成長分野において地域の特性を生かして高い付加価値を創出する地域経済牽引事業の促進・支援

(2) 産業の活性化**① 県内中小企業・小規模企業の活性化【産業労働】**

- ▶ 企業経営の未病改善の推進
- ▶ 中小企業の経営革新の促進
- ▶ 中小企業の必要とする人材とのマッチング
- ▶ 中小企業の円滑な事業承継の促進
- ▶ 経営基盤強化や経営安定化、生産性の向上などへの支援を行う総合的な中小企業支援体制の整備
- ▶ 中小企業の海外展開支援

② 農林水産業の活性化【環境農政】

(持続可能な経営基盤の確立)

- ▶ スマート農業などの新技術の開発・普及の推進
- ▶ 農地等の生産基盤の整備・保全の推進

(農林水産物のブランド力の強化による利用拡大)

- ▶ 県民ニーズに応じた県内農林水産物の提供の促進
- ▶ かながわ認証木材の安定利用の促進

- ▶ かながわブランドの認知度向上

(3) 就業の促進と人材育成

① 就業支援の充実【産業労働】

- ▶ 中高年齢者、女性、若年者の就業支援
- ▶ 障がい者の雇用促進
- ▶ 安心して働ける労働環境の整備

② 産業を支える人材育成【環境農政、産業労働、教育】

- ▶ 中小企業等を支える専門技術者の育成
- ▶ 生徒の個性や能力を伸ばすための県立高校専門学科などにおける質の高い教育の充実
- ▶ グローバル人材の育成
- ▶ 農林水産業の新たな担い手の育成・確保の推進

③ 外国人材の育成・活躍支援【福祉子どもみらい、健康医療、産業労働】

- ▶ 外国人材の育成
- ▶ 外国人材の活躍支援

基本目標2 国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる

(1) 観光の振興

① 観光資源の発掘・磨き上げ【国際文化観光】

- ▶ 魅力ある観光地の形成
- ▶ 観光消費につながるコンテンツづくり
- ▶ 多様なテーマに沿って県内の周遊を促すツーリズムの推進

② 戦略的プロモーションの推進【国際文化観光】

- ▶ 観光消費を高めるプロモーションの推進
- ▶ 多様な関係者と連携したプロモーションの推進

③ 受入環境の整備【国際文化観光】

- ▶ 観光客が快適で安全・安心に旅ができる受入環境の整備
- ▶ 観光客を迎えるおもてなしの向上

(2) 地域資源を活用した魅力づくり

① 県西地域活性化プロジェクトの推進【政策、環境農政、健康医療】

- ▶ 「未病を改善する」取組みの推進
- ▶ 県西地域の自然環境などを生かした観光の振興
- ▶ 県西地域における「関係人口」の創出

② 三浦半島魅力最大化プロジェクトの推進【政策、県土整備】

- ▶ 三浦半島の観光の魅力を高める取組みの推進
- ▶ 「半島で暮らす」魅力を高める取組みの推進

③ かながわシープロジェクトの推進【政策】

- ▶ 海からしか見ることができない景観を観光コンテンツとした海洋ツーリズムの展開
- ▶ 神奈川の海の多彩な魅力を伝える「Feel SHONAN」ウェブサイト・SNSによる情報発信

④ マグカルの推進【国際文化観光】

- ▶ 地域の文化資源を生かしたマグカルの推進

⑤ 地域のマグネットとなる魅力づくり【政策、環境農政、産業労働】

- ▶ ダム湖と周囲の自然環境を生かした水源地域の活性化
- ▶ まちの賑わいを創出する商店街の振興
- ▶ 伝統工芸品など地域に根ざした産業の振興

(3) 移住・定住の促進

① 関係人口の創出を通じた移住・定住の促進【政策】

- ▶ 地域の魅力を生かした移住の促進
- ▶ くらしとしごとの相談・支援
- ▶ 「関係人口」の創出

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 結婚から育児までの切れ目ない支援

① 若い世代の経済的安定と結婚の希望をかなえる環境づくり

【福祉子どもみらい、産業労働】

- ▶ ライフキャリア教育の促進
- ▶ 若者の就業支援
- ▶ ニート等困難を有する若者の相談・支援の充実
- ▶ 結婚に向けた機運の醸成

② 妊娠・出産を支える社会環境の整備【福祉子どもみらい、健康医療】

- ▶ 母子保健の推進
- ▶ 思春期から妊娠適齢期の男女を対象とした健康相談や健康教育
- ▶ 不妊治療に対する支援
- ▶ 産科医の確保・育成
- ▶ 周産期救急医療体制の整備・充実

③ 子育てを応援する社会の実現【福祉子どもみらい、健康医療、県土整備、教育】

(子ども・子育てを支える社会環境の整備)

- ▶ 社会全体で多様な子育てを応援する環境づくり
- ▶ 保育環境の整備
- ▶ 保育人材の確保・育成やニーズに応じた幼児期の教育・保育の提供

- ▶ 放課後児童クラブをはじめとした子どもの放課後などにおける育ちの場の整備
- ▶ 子育て世代に対する総合的な支援（子育て世代包括支援センターにおける支援）
- ▶ 多世代居住のまちづくりの推進
- ▶ 小児救急医療体制の整備・充実

（支援を必要とする子ども・家庭への対応）

- ▶ 貧困の状況にある子どもへの支援
- ▶ 高校生などへの就学支援の充実
- ▶ 多子世帯への支援

(2) 女性の活躍支援と男女共同参画の推進

① 女性の活躍支援と男女共同参画の推進【福祉子どもみらい、産業労働】

- ▶ 男女の役割分担意識の改革や意識啓発に向けた取組みの推進
- ▶ 女性の活躍の推進
- ▶ 女性登用の促進

(3) 働き方の改革

① 多様な働き方ができる環境づくり【福祉子どもみらい、健康医療、産業労働】

- ▶ 働き方改革の推進に向けた企業へのワーク・ライフ・バランスの普及啓発・支援
- ▶ 企業へのテレワークの導入推進
- ▶ 男性が育児参加できる環境づくり
- ▶ 子ども・子育てを支援する企業の認証
- ▶ 患者の治療と仕事の両立支援

基本目標 4 活力と魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

(1) 健康長寿のまちづくり

① 未病を改善する環境づくり

【政策、スポーツ、福祉子どもみらい、健康医療、産業労働、県土整備、教育】

（ライフステージに応じた未病対策）

- ▶ 子どもの未病を改善する基礎づくり
- ▶ 女性の未病対策
- ▶ こころの健康づくりの推進など働く世代への未病対策
- ▶ コグニサイズの展開やオーラルフレイル対策など高齢者への未病対策

（未病改善を支える社会環境づくり）

- ▶ 未病センターや県立都市公園など身近な場所で未病を改善する場の提供や環境づくり
- ▶ 未病バレー「ビオトピア」を活用した未病の総合的な普及啓発
- ▶ ヘルスケア分野における社会システムの変革を起こす人材の育成

（健康情報の活用による効果的な施策の推進）

- ▶ 健康情報の活用による未病改善の推進
- ▶ 未病改善に向けた未病指標の構築・活用促進

② 高齢になっても活躍できる社会づくり

【政策、福祉子どもみらい、健康医療、産業労働、県土整備】

(地域包括ケアシステムの推進)

- ▶ 地域包括ケアを担う人材の育成
- ▶ 介護人材の定着・確保と介護保険施設の計画的整備の促進
- ▶ 福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり
- ▶ 地域のニーズに対応した医療体制の整備・充実
- ▶ サービス付き高齢者向け住宅の供給促進など高齢者をとりまく居住環境の安定確保
- ▶ 健康団地の取組みの推進

(認知症の人にやさしい地域づくり)

- ▶ 認知症の人への適切な医療・介護を提供するための体制整備
- ▶ 若年性認知症の人の自立支援ネットワークの構築
- ▶ 認知症の本人や家族の視点を踏まえた施策の充実

(健康・生きがいづくり)

- ▶ 高齢者の健康・生きがいづくりの推進
- ▶ 「人生100歳時代」におけるライフデザイン支援
- ▶ シニア世代の就業や起業の支援
- ▶ 福祉コミュニティづくりを担う人材の育成・定着
- ▶ 最先端技術を活用した高齢者に優しい地域づくり

③ 誰もが生涯にわたりスポーツに親しめる社会の実現【スポーツ】

(誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進)

- ▶ 生涯を通じた豊かなスポーツライフの基礎づくり
- ▶ 成人期におけるスポーツの習慣化
- ▶ スポーツを通じた健康・生きがいづくり
- ▶ スポーツを通じた世代を超えた地域交流の推進

(スポーツ活動を広げる環境づくりの推進)

- ▶ スポーツ環境の基盤となる「人材」育成とスポーツする「場」の充実
- ▶ 障がい者スポーツの推進
- ▶ 神奈川育ちのアスリートの育成と競技力の向上
- ▶ スポーツを通じた未病改善の実践と検証

(大規模なスポーツイベントを盛り上げ、レガシーを創出・継承する取組み)

- ▶ 大規模なスポーツイベントに向けた機運醸成と大会の成功を通じたスポーツの普及推進

(2) 誰もが活躍できる地域社会の実現

① 障がい者が活躍できる地域社会づくり【福祉子どもみらい、産業労働】

- ▶ 障がい者の社会参加の促進
- ▶ 障がい及び障がい児・者に対する理解促進

② 外国人が活躍できる地域社会づくり

【国際文化観光、福祉子どもみらい、健康医療、産業労働、教育】

- ▶ 多文化理解の推進
- ▶ 外国籍県民等も安心してらせる地域社会づくり
- ▶ 外国人が活躍できる環境づくり
- ▶ 外国人材の育成 <再掲>
- ▶ 外国人材の活躍支援 <再掲>

③ 支え合いによる地域社会づくり

【政策、くらし安全防災、福祉子どもみらい、県土整備、教育、警察本部】

- ▶ 災害に備えた自助・共助の取組みの促進
- ▶ バリアフリーのまちづくりの推進
- ▶ 地域の活性化や課題解決に取り組む人材の育成
- ▶ コミュニティ・スクールの導入・運営による地域の新たなコミュニティの核となる学校づくり
- ▶ SDGsの「自分事化」と地域コミュニティ活性化の推進

(3) 持続可能な魅力あるまちづくり

① 次世代につなぐ活力と魅力あふれるまちづくりの推進

【政策、総務、くらし安全防災、環境農政、県土整備、企業】

- ▶ 空き家を活用した住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録促進
- ▶ 地域の実情に応じた都市機能の集約化などの推進
- ▶ 県有地・県有施設の有効活用
- ▶ 歴史的建造物の保全・活用
- ▶ 都市拠点の整備と環境と共生するまちづくり
- ▶ 廃棄物ゼロ社会づくり

② 交流と連携を支える交通ネットワークの充実【県土整備】

- ▶ 交流幹線道路網の整備
- ▶ 道路網の有効活用
- ▶ 鉄道網の整備促進、鉄道の安定輸送の確保
- ▶ 路線バスなどの公共交通の充実・確保

II かながわ気候非常事態宣言について

気候変動に対応するため、2月7日に「かながわ気候非常事態宣言」（以下、「宣言」という。）を発表した。

1 宣言の趣旨

昨年台風第15号及び第19号は、県内に記録的な暴風や高波、高潮、大雨をもたらし、県内各地域で甚大な被害が生じた。

世界においても熱波や海面上昇などが頻発し、多くの被害が出ており、その要因は地球温暖化などの気候変動の影響と言われている。

SDGsが目指す持続可能な社会を実現するためには、あらゆる主体が気候変動問題を改めて認識し、「自分事」として捉え、日ごろから意識を持って行動することが必要である。今、気候が非常事態にあるという「危機感」を市町村、企業、アカデミア、団体、県民と共有し、ともに「行動」していくことを目的に、次の3つの基本的な柱のもと取組みを進める。

2 基本的な対策の柱

(1) 今のいのちを守るため、風水害対策等の強化

風水害対策の強化に向けて、河川、急傾斜地等のハード対策の前倒し、市町村との情報受伝達機能の強化、市町村の水害対策への支援等、ハード・ソフト両面から水防災戦略を進める。

<水防災戦略の概要>

ア 緊急に実施することで被害を最小化するハード対策

今後の出水期に向け、早急な対応が必要な箇所、迅速な整備が必要な箇所等に対して、令和2年度から4年度の3か年以内に緊急に実施し、危険箇所の解消を進める。

イ 中長期的な視点で取組みを加速させるハード対策

中長期的な視点で取り組む事業のうち、減災、強靱化の効果が早期に期待できる事業について、充実強化、事業の前倒し等を行う。

ウ 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策

市町村が行う避難対策、減災対策への支援、住民による適切な避難行動につなげるための迅速・的確な情報受伝達機能の強化、県の災害対応体制の強化等を行う。

(2) 未来のいのちを守るため、2050年の「脱炭素社会」の実現に向けた取組みの推進

「脱炭素社会」の実現に向けて、県有施設の再生可能エネルギー100%化を目指した取組みや「アクア de パワーかながわ」を活用した気候変動対策に係る取組み等を推進する。

また、太陽光等再生可能エネルギー等の導入、燃料電池自動車の導入促進等「かながわスマートエネルギー計画」の推進とともに、森林整備など二酸化炭素吸収源対策の充実を図る。

(3) 気候変動問題の共有に向けた、情報提供・普及啓発の充実

気候変動問題の共有に向けて、小・中学校、高校における環境学習や防災教育の推進とともに、高校生のSDGs探求支援など次世代による行動を促す。

<主な対策>

- 気候変動をテーマとした新たな環境学習教材の作成等
- SDGs Quest みらい甲子園の開催を契機とした学び
- SDGsアクションフェスティバルの開催 など

3 市町村との調整

(1) 宣言の策定

宣言の策定にあたっては、昨年12月に県内全市町村を訪問し、本県の基本的な考え方等について説明及び意見交換を行った。

その後、宣言(案)を作成し、昨年12月24日から1月10日まで全市町村へ意見照会を実施した。

(2) 市町村からの主な意見等

- 気候変動については危機意識を持っている。
- 取組みを進める際は市町村と十分調整してほしい。
- 取り組むための財政支援も必要である。
- 脱炭素社会の実現に向けた方策について示してほしい。 など

(3) 宣言に係る市町村説明

市町村からの意見等を受けて、宣言を策定し、1月末から2月上旬にかけて、全市町村に対して説明会を実施し意見交換を行った。

4 今後の予定

「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえ、「県民のいのちを守る持続可能な神奈川」の実現に向けて、県内市町村の理解・協力のもと、「オール神奈川」で取り組んでいく。

Ⅲ 競争入札参加資格者名簿（工事）の誤りの再発防止策について

1 経緯

令和元年第3回（11月）定例会の建設・企業常任委員会において、「競争入札参加資格者名簿（工事）の誤りについて」について、その経過、対応等の報告をし、その後、再発防止策の検討を進め、次のとおり取りまとめた。

2 県土整備局の再発防止策

競争入札参加資格者名簿（工事）の誤りの再発防止策について、次のとおり、データ作成・取得責任者、データ入力・確認責任者を明確化し、データ入力は本庁所属で一元的に行い、担当（担当・GL級）によるダブルチェックを行うこととし、適正な事務処理の徹底を図る。

(1) 工事成績評価

①データ作成責任者	②データ入力・確認責任者
技術管理課長	建設業課長

(2) 優良工事等表彰歴

①データ作成責任者	②データ入力・確認責任者
技術管理課長	技術管理課長

(3) 県への貢献度（災害協定等）

①データ取得責任者	②データ入力・確認責任者
災害協定等所管所属長 （課長、事務所長等）	建設業課長

3 企業庁の再発防止策

競争入札参加資格者名簿（工事）の誤りの再発防止策について、次のとおり、データ作成・取得責任者、データ入力・確認責任者を明確化し、データ入力は本庁所属で一元的に行い、担当（担当・GL級）によるダブルチェックを行うこととし、適正な事務処理の徹底を図る。

(1) 工事成績評価

①データ作成責任者	②データ入力・確認責任者
計画課長	会計課長

(2) 優良工事等表彰歴（知事表彰を除く。）

①データ作成責任者	②データ入力・確認責任者
計画課長	会計課長

※ 知事表彰は、全て技術管理課長が責任者となる。

(3) 県への貢献度（災害協定等）

①データ取得責任者	②データ入力・確認責任者
災害協定等所管所属長 （課長、水道営業所長等）	会計課長

4 その他の各局等の再発防止策

上記2、3の再発防止策に倣い、各局等それぞれ、データ作成・取得責任者、データ入力・確認責任者を明確化し、データ入力は本庁所属で一元的に行い、担当（担当・GL級）によるダブルチェックを行うこととし、適正な事務処理の徹底を図る。

※ 各局等の再発防止策については、全体で足並みを揃えた取組とするため、知事、公営企業管理者、教育委員会教育長及び警察本部長で申し合わせ、明確化した。

IV 建設現場における週休2日制確保モデル工事について

1 県土整備局の取組

(1) これまでの取組

県土整備局では、建設現場における労働環境の改善のため、平成28年度から、受注者が週休2日制に取り組むか否かを選択できる「受注者希望型」で、週休2日制確保モデル工事を実施しており、平成31年4月には、4週8休以上を達成した場合に労務費等の割増補正を行う見直しを行った。

(2) 見直しの趣旨

建設業団体からのヒアリング結果や、国が実施している週休2日制の取組などを参考に、建設現場における週休2日制の一層の普及促進を図るため、4週8休以上のみとしていた労務費等の割増補正を、4週6休及び4週7休も対象とし、達成状況に応じた割増補正を行うこととする。

また、受注者が工程管理のノウハウを発揮しやすい大規模な工事について、発注者が週休2日制に取り組むことを指定する「発注者指定型」を新たに導入する。

(3) 見直しの概要（資料1参照）

ア 受注者希望型における段階的な割増補正の導入

受注者が4週6休以上を達成した場合、達成状況に応じて、国と同様の補正係数を用いて、労務費等の割増補正を行う。

イ 発注者指定型の新規導入

発注者が、原則1億5千万円以上の土木工事及び建築工事（新築）から選定して、4週8休以上の取組を行うことを指定する。

(4) 今後の予定

令和2年4月1日以降に公告するモデル工事から適用

2 企業庁の取組

(1) 概要（資料2参照）

企業庁では、令和元年7月に国から水道工事の週休2日に関する積算方法が示されたことを受け、週休2日制確保モデル工事を導入する。

- ・受注者希望型
- ・労務費等の割増補正（4週8休以上を達成した場合）

(2) 今後の予定

令和2年4月1日以降に公告するモデル工事から適用

週休 2 日制確保モデル工事の概要【県土整備局】

		受注者希望型 〔一部見直し〕	発注者指定型 〔新規追加〕
モデル 工事の 対象	土木 工事	原則 3,500万円以上	原則 1.5億円以上から選定
	建築 工事	原則 7,000万円以上の新築工事 (関連工事を含む)	原則 1.5億円以上の新築工事から 選定 (関連工事を含む)
週休 2 日制の 取組		受注者が実施・未実施を選択	発注者が実施を指定
経費補正の 実施 (※) 補正係数は 下表参照		達成状況に応じて経費補正分を 契約変更により計上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 週 8 休以上 【現場閉所率28.5%以上】 ・ 4 週 7 休以上 8 休未滿 【現場閉所率25%以上28.5%未滿】 ・ 4 週 6 休以上 7 休未滿 【現場閉所率21.4%以上25%未滿】 	当初設計金額に 4 週 8 休の経費 補正分を計上
工事成績評定 への反映		4 週 8 休以上の現場閉所を達成した場合：1 点加点 土曜日・日曜日の連続した現場閉所を達成した場合：更に 1 点加点(計 2 点)	
週休 2 日制 未達成の 場合の対応	割増 補正	4 週 6 休未滿の場合 経費補正は行わない。	4 週 8 休未滿の場合 経費補正分を減額する。
	成績 評定	減点は行わない。	明らかに週休 2 日制に取り組む 姿勢が見られなかった場合は、 1 点減点する。

(※) 補正係数

現場閉所	土木工事				建築工事
	労務費	機械経費(賃料)	共通仮設費率	現場管理費率	労務費
4 週 8 休以上	1.05	1.04	1.04	<u>1.06</u>	1.05
<u>4 週 7 休以上 8 休未滿</u>	<u>1.03</u>	<u>1.03</u>	<u>1.03</u>	<u>1.04</u>	<u>1.03</u>
<u>4 週 6 休以上 7 休未滿</u>	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>1.02</u>	<u>1.03</u>	<u>1.01</u>

注) 下線部は、今回見直し又は追加箇所

週休 2 日制確保モデル工事の概要【企業庁】

		受注者希望型
モデル工事 の対象	水道工事 土木工事	原則 3,500万円以上
	建築工事	原則 7,000万円以上の新築工事
週休 2 日制の取組		受注者が実施・未実施を選択
経費補正の実施 (※) 補正係数は 下表参照		経費補正分を契約変更により計上 ・ 4 週 8 休以上を達成した場合 【現場閉所率28.5%以上】
工事成績評定への反映		4 週 8 休以上の現場閉所を達成した場合：1 点加点 土曜日・日曜日の連続した現場閉所を達成した場合：更に1 点加点(計 2 点)
週休 2 日制 未達成の 場合の対応	割増補正	4 週 8 休未満の場合 経費補正は行わない。
	成績評定	減点は行わない。

(※) 補正係数

現場閉所	水道・土木工事				建築工事
	労務費	機械経費(賃料)	共通仮設費率	現場管理費率	労務費
4 週 8 休以上	1.05	1.04	1.04	1.05 (水道) 1.06 (土木)	1.05